

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年十月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年八月十六日奈良県指令建第一〇〇一六〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十月十七日建第九〇三三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市田部町五四一番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市三島町一番地一

天理教 代表役員 中田善亮

一 許可番号

平成二十九年九月二十七日奈良県指令建第一〇〇一九五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十月十七日建第九〇三四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

高市郡明日香村大字飛鳥二九一番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

高市郡明日香村大字飛鳥六九九番

豊田真理

一 許可番号

平成二十九年七月二十五日奈良県指令建第一〇〇一四三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十月十七日建第九〇三五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字宮古九六番一及び九六番二の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

檀原市内膳町一丁目一番三号

細山商事株式会社 代表取締役 細山和郁